◆令和7年4月1日開催庁議◆

１．市長挨拶

〇令和７年度が始まり新たなメンバーを加え庁議をスタートする。一年間宜しくお願いしたい。

〇部長としての心構えを５点お話しする。

① 部内のマネジメントを意識して、しっかり取り組むこと

与えられた予算・人員をフルに活用して、予算の執行はもとより、「働きやすい職場づくり」や「様々な困難事案についての解決」をしてください。そのためには、課内会議が課長を中心にしっかり行われているかチェックをし、その内容が報告されているかが大切で、それぞれの課でどんなことを行い、どんな困難があるのか、そこで働く職員がどのような思いでいるのか、といった情報をしっかり捉える必要がある。部の業務内容・中身について把握していただきたい。

② 積極的に業務を遂行すること

恵庭のまちというのは何かアクションを起こすと期待する業績が達成できる。そのために　職員のアイディアや考え方をしっかり引き出してください。恵庭にはそういったポテンシャルがあるので、積極的な行政運営をお願いしたい。

③ 自分の部のみならず、他の部署の状況を把握すること

自分の所管業務だけではなく他の部署への助言をしていただくことが、市の業務を推進するうえで重要だと考えているので、この庁議や、庁議以外の場でも行ってほしい。

④ 遂行状況等を理事者へ報告、相談を行うこと

事故や問題が発生したときは必ず理事者への報告をしてほしい。まずは報告をし、瞬時に相談しながら対応方針を一緒に考えたい。そうせずにそのままにしておくことで、その解決が困難になることがある。放置することで処理が後手に廻ることもあり得ますので、すぐに対処することが大切である。

⑤ 市役所の信用力を高めること

「信用」を大切にすることを常に考えてほしい。信用力を高めるということに力を注ぎ、できないことは約束しない、約束は必ず守るということをお願いしたい。いざ、市民にとって厄介なことをお願いするというときに、「市が言うのであれば」と言ってもらったことがこれまでにある。信用力を高めることを積み重ねること、それが財産です。一度破綻すると信用を失いますので、そういったことに気をつけて仕事をしてください。

２．議事

（１）次長制度について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

〇次長職の個別特命事項について精査し、４月８日（火）までに報告願う。

○見直し後の通達を令和７年５月１日付けの予定のため、水道部、教育部、消防本部も同日付けで規程、通達等の見直しを願う。

（２）公正な職務と適正な事務事業の推進について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○新年度にあたり、改めて「恵庭市まちづくり基本条例」の「職員の責務」を確認し、「恵庭市職員倫理規程」及び「恵庭市職員服務規程」に基づき、職務に専念願う。
また、「車両管理規程」に基づき車両の管理に努め、公務中の公用車の運転はもとより日常においても事故を起こさない、遭わないよう注意願う。

○各職場においては、効率的な事務事業の推進に努めるとともに、時間外勤務の抑制に努めていただきたい。時間外勤務は時間数に上限設定があるので、管理職員は部下の時間外勤務の時間数に気を配るようお願いしたい。

○窓口電話対応は親切丁寧な対応を心がけ、電話を受ける際には必ず所属を言ってから名乗っていただきたい。また、職務中は常に名札を着用願う。

○施設を所管する部署は、日ごろから管理の徹底を図るとともに、災害時における連絡網や初動体制、所掌事務の確認願う。また、各対策班の災害対策マニュアルを修正し災害対策個人業務カードも更新するよう各班長に指示願う。

○交通規律の順守については、職員駐車場と庁舎間の通行の際、乱横断はせず必ず信号機のある横断歩道を利用するよう改めて会計年度任用職員を含め職員に周知願う。

（３）令和７年度予算執行方針について【総務部】

◎資料に基づき、財務室財政課長説明

○令和７年度予算は、経常収支において支出超過となり、令和６年度当初予算を上回る財源対策を講じた予算編成としている。それぞれの部局において、事業の見直しや創意工夫に真剣に取り組んでいただくとともに、真に適正な予算執行となるようお願いしたい。

○予算執行に関しては、費用対効果や成果を考えて予算執行に当たり、内部統制基本方針等を踏まえ、事務の効率化、監査指摘事項等の改善、事故防止の取組を進めていただきたい。

○行政改革の推進では、経常収支不足額が増加しているため、前例主義にとらわれない新たな発想で事務事業の見直しに取り組んでほしい。

○予算の補正及び流用において、事務事業の執行は、当初予算で措置した額の範囲内で行うこととしており、予算の裏付けのない支出負担行為はできない。予算の補正や流用は、当初予算では想定しなかった臨時又は緊急の財政需要が生じたことにより行うため、計画的な執行に努めてほしい。

○具体的事項において、歳入に関する事項について、特に、債権の管理に関する内容

は恵庭市債権管理条例に従った適正管理をお願いしたい。

○歳出に関する事項について、時間外勤務では「恵庭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の趣旨を踏まえ、削減に向けた取組をお願いしたい。また、印刷製本費では、ＩＣＴ機器を利用した会議開催やＨＰ、ＳＮＳなどの活用によるペーパーレス化に努めること。

○食糧費については、令和５年１１月に定めた「食糧費事務取扱要領」に基づき、適正な執行をすること。

○予備費については、除排雪予算で緊急的な事態に備えて措置した予算である。

○建設事業については、資材費や人件費の高騰など事業費が増嵩している傾向のため、経費・ランニングコストについても十分考慮し、更なる事業費抑制に留意すること。

○庁議終了後、職員ポータルの新着情報に掲載するが、部内会議などを通じ、各部長から直接伝達願いたい。

（４）ごみ処理場周辺清掃の協力について【生活環境部】

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○ごみ処理場周辺の清掃を４月２２日（火）午前９時より実施する。ごみ処理の現状や環境に関心を持ってもらう目的として、新規採用職員２４名の参加をお願いする。清掃に参加する職員は、９日（水）午後４時までに報告願う。

◆令和7年4月7日開催庁議◆

１．市長挨拶

○新年度が始まり第２週ということで、今年度も様々なことがあると思うが、その対応をお願いしたい。

○春の交通安全週間がはじまった。今朝、小学校の入学式ということもあり、島松小学校や恵み野小学校を回りましたが、多くの町内会の方が指導に出ていただいており、ありがたいと思う。このような地域活動が大切です。地域の方に対する感謝と、地域の要望に応えるということでお返ししていきたい。

○最近は、市内で火災事故があり心配ですが、１件は解決した。他にもあるということなので、それぞれの部署で消防との情報連携も含めて即座に対応していただきたい。

○しばらくは、新しい職員・異動した職員がいるので、心配りいただき、課内会議や管理職会議を通じて部内のマネジメントをしていただきたい。

２．議事

（１）附属機関等女性委員登用状況について【総務部】

◎資料に基づき、男女共同参画推進参与説明

○恵庭市男女共同参画基本計画に基づき、附属機関等の女性登用率の目標を４０％とし

ているが、登用率は３２．２９％にとどまっている。委員改選期での「女性人材登録制度」の積極的な活用願う。特に、「上半期に改選期を迎える附属機関等女性登用状況」一覧の委員改選期を迎える所管課は、女性団体への推薦や公募委員の登用を行うなど、登用率の向上に協力願う。

（市長）
功労者等表彰審議会や国民健康保険運営協議会など、議会選出の委員もいると思うので、女性を選出いただくよう働きかけをお願いしたい。

◆令和7年4月21日開催庁議◆

１．市長挨拶

○新年度が始まり、それぞれ新たな体制の下で今年度の予算執行の話が進められていると思うが、着実な執行をお願いしたい。

○いつも話しているが、部内の情報共有を徹底しながら立てた目標に向けて、それぞれ情報を共有しながら仕事を行い、同じ方向を見て仕事をするということが大事なのでよろしくお願いしたい。

○服務に関わることだが、ＧＷが始まり改めて交通事故の防止や交通違反への注意を職員へお願いしたい。

（１）永年保存文書の整理・集約及び再精査の実施について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○桜町書庫は、建物老朽化による雨漏りや湿気が多く文書の保管に適さない状態のため、今年度に桜町書庫の文書を学校の旧管理者住宅へ移転させることとしているが、現在よりも保管スペースが減少する見込みである。また、将来的に庁舎地下の書庫へ保存文書を集約する予定もあるため、各書庫の永年保存文書について、文書保存箱の整理・集約や保管の必要性の再精査を願う。

○永年文書は永久に保存することとしたものと、１０年を超える長年保存する文書があることから、特に、長年保存となっている文書は今後も保管が必要か、いつまで保管すればよいかなどの精査をするようお願いしたい。作業期限は５月末までとし、作業方法の詳細については新着情報に周知するとともに、不明な点があれば総務課へ確認願う。

（２）文書管理・電子決裁システムの運用に向けた取組について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○８月からの運用に向けた文書管理・電子決裁システムのスケジュールについて下記のとおり共有するとともに、職員へ下記内容のご協力を願う。

○システムのテスト環境を４月２５日頃から５月末まで開放する。今後、全庁フォルダに

操作マニュアル等を格納していくが、６月からのシステム上での公文書管理に備えるよう、事前にシステム操作をイメージしていただきたい。また、職員向けの動画研修を行うので、職員は必ず自席から受講願う。詳細については準備が整い次第、新着情報へ掲載する。

○管理職向け研修会を５月１２日（月）～１６日（金）に開催する。参加申込表に必要事項を記入の上、５月７日（水）までに報告願う。また、研修の際の意見などを基に、システムのＱ＆Ａ作成し全庁フォルダへ共有する予定であるため、疑問点があれば各自書き留めていただきたい。

（副市長）

電子文書保存と紙ベースの保存の取扱いの違いはあるのか。

→電子決裁に適さないもの（契約書や図面、冊子など）と電子決裁をするものを、担当で区別して資料をまとめている。

（３）災害時等における職員非常招集要領について【総務部】

◎資料に基づき、基地・防災課危機管理参与説明

○昨年度に試行した公用スマートフォンの各種機能を活用した職員非常招集要領が定着したものと判断し、今年度も同じ要領で職員非常招集を実施する。

○ロゴチャットトークルーム「Ｒ７災害対策本部指揮室メンバー」を使用し、機能しているかどうか、開庁時間中は本日、就労時間外は２４日（木）にそれぞれ確認する予定。各対策部の訓練についても４月末までに実施することとしているのでご協力願う。

（市長）

非常招集訓練ではなくなったのか。

→職員非常招集については手順の確認によるため、今年度から訓練という表現はしない。

（市長）

災害に限らず、全職員へ周知する場合は本要領を活用していただきたい。

（４）令和７年度災害対策本部訓練及び国民保護訓練について【総務部】

◎資料に基づき、基地・防災課危機管理参与説明

○例年実施している災害対策本部訓練を今年度も実施する。災害の想定や実施予定時期については記載のとおりであるが、実施時期が決まり次第、改めてお知らせする。

○近年、年に数回程弾道ミサイルの警報（Ｊアラート）が鳴動することがあるが、それに備えた体制づくりのため、国民保護訓練を今年度新たに実施する。既に千歳市では先行的に同訓練を実施しており、今回、本市と合同訓練を行うものである。訓練の実施時期

については、１月下旬を予定しており、参加する職員においてはご協力願う。

（５）次期恵庭市強靭化計画の策定について【総務部】

◎資料に基づき、基地・防災課危機管理参与説明

○国や北海道の強靭化計画の改定にあわせ、今年度、令和８年度以降を対象とする次期恵庭市強靭化計画を策定する。策定スケジュールは資料のとおりである。

○総合計画や原課の計画と整合させる必要があることから、今後も庁議等を経て庁内での合意形成を図っていくが、年間を通じて関係職員には資料収集や計画素案の意見等をお願いすると思うので、各部においては協力願う。

（６）職員の服務規律の確保について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○改めて「恵庭市職員服務規程」に基づき、服務規律の徹底を図るとともに、一人一人が「地方公務員」としての自覚を持ち、市民からの信頼を傷つけるような行為・行動は厳に慎むよう、特に、休暇等勤務時間外も法令遵守を徹底し、不祥事を起こすことのないよう十分注意すること。

○交通ルールを遵守し、安全運転に心がけること。特に飲酒した場合は絶対に運転しないこと。運転者に限らず、同乗者についても重い責任が問われることとなるので留意すること。交通違反をはじめ公務外非違行為についても、必ず報告するよう指導すること。

○各所属において定期的に注意喚起を行い、所属の会計年度任用職員にも周知願う。

（７）有給休暇の計画的な取得について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○本市では、年次有給休暇取得日数の目標を１２日と掲げており、令和６年は１４．９３日と４年連続で目標を達成できた。令和７年においても、目標達成できるよう計画的な年次有給休暇の取得に向け、部長職においては引き続きマネジメントを願う。

（８）令和７年国勢調査 指導員・調査員の確保対策について【企画振興部】

◎資料に基づき、企画振興部長説明

○国勢調査の概要については資料のとおりであるが、調査に伴う指導員及び調査員を町内会及び市職員で確保したいと考えている。指導員は、これまで公募による登録調査員や市職員ＯＢに協力を依頼していたが、近隣自治体と同様に市職員とすることで、業務の円滑化を図りたいと考えている。今回、指導員６０名の協力を予定しており、各部の割り当ては表のとおりである。

○調査員は今回３５５名の確保が必要であるが、町内会へ１３０名程度の協力を依頼のほか、一般応募の調査員１００名程度の協力を見込んでいるが、現状１２０～１３０

名程度不足が生じている。今後、一般応募の調査員や町内会からの推薦により不足分が見込まれる場合は、市職員へ協力を依頼する場合があるが、その際はご協力願う。

（保健福祉部長）
指導員の任命期間中の仕事は通常勤務と並行して行うのか。
→基本的には指導員は報酬を伴うため、時間外での勤務となる。

（９）ごみゼロの日「クリーンウォーキング２０２５」への参加について【生活環境部】
◎資料に基づき、生活環境部長説明
○５月３０日を「ごみゼロの日」として定め、昨年に引き続き「クリーンウォーキング」を実施する。市ではシボラと協力し、同日１５時から１７時までを予定している。各部においては３名以上の職員の参加協力を願う。５月１２日（月）までに報告願いたい。

（１０）各駅前花植え協力依頼について【経済部】
◎資料に基づき、経済部長説明
○各駅前の花植えを例年どおり実施する。各部においては５名程度の職員の参加協力願う。各所管においては５月１日（木）までに報告願う。
【開催日時】　５月１２日（月）９時　～　恵庭駅前通（旧まなび館）
５月１４日（水）９時　～　恵み野駅東口
５月１５日（木）９時　～　恵み野駅西口
５月２７日（火）９時　～　恵庭駅東口
（市長）
工事を完了した島松駅に、プランターや花樽などを建設部と調整して設置してほしい。